平成 2 8 年 松 本 市 議 会 1 2 月 定 例 会 市 長 提 案 説 明

[28.11.28(月) PM1:00]

本日ここに、平成28年松本市議会12月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方にはおそろいでご出席をいただき、厚く御礼を申しあげます。

さて、皆様ご承知のとおり、昨日のプレーオフをもって、 松本山雅FCのJ2における今季の戦いが終了いたしました。

大変残念ながら、惜しくも、来季からのJ1リーグへの再昇格は逃したものの、貴重な地域資源とも言える松本山雅FCのシーズンを通じた熱い戦いぶりは、市民を始め、多くのサポーターに夢と勇気を与え、改めて地域の活性化にもつながっていることを実感したところでございます。

松本山雅FCにおかれましては、今期の結果に屈することなく謙虚に反省され、来季に向けての戦いを大いに期待しております。

次に、去る14日、犬飼議長を始め議員の皆様にもご参加いただき、姫路市において「松本市・姫路市姉妹都市提携50周年記念式典」が開催されました。

この記念式典の際にも申しあげましたとおり、平成の大修理を終えた世界文化遺産である姫路城には、国内外から多くの観光客の皆様が訪れ、昨年度は、来場者が過去最高を記録したとのことであります。

松本市といたしましては、現在、松本城を中心とした「城下町の再生」を目指し、鋭意、関連事業を進めているところであり、この度の機会を通じ、松本城の世界遺産の実現に向け、石見利勝姫路市長にご協力をお願いいたしました。

今後も、引き続き、姫路市に学びながら、世界遺産にふさわしいまちづくりを進めていく決意を新たにしたところ

でございます。

議員の皆様におかれましても、これまで同様ご協力を賜りますようお願い申しあげます。

次に、「姉妹都市・ネパールカトマンズ市への公式親善訪問」について申しあげます。

ご承知のとおり、松本市は、カトマンズ市と平成元年 1 1 月の姉妹都市提携以来、松本市海外都市交流委員会カトマンズ部会や、松本ヒマラヤ友好会などのお力をお借り しながら、公式親善訪問団の派遣、並びに受入れを行って まいりました。

こうした中、本年は、日本とネパールが外交関係を樹立して60年の節目の年に当たるため、来月18日から22日までの日程で、私自らを団長として、公募による市民の皆様にも参加いただき、カトマンズ市を公式訪問することといたしました。

今回の公式親善訪問では、昨年4月と5月にネパールにおいて発生いたしました、二度の大地震後における現地の復興状況を始め、平成14年に、外務省の「草の根文化無償資金」や、多くの松本市民の皆様からご寄附をいただきカトマンズ市内に建設された武道館の状況を視察するとともに、日本ネパール外交関係樹立60周年を記念して、植樹を行ってまいります。

また、武道館では、多くの柔道選手が練習を積んでおりますが、本年8月に開催されたリオデジャネイロオリンピックで、ネパール選手団の旗手を務めた選手も、この武道館で鍛錬を重ねたと聞いておりますので、是非お会いする機会を作り、2020年の東京オリンピックを視野に入れたスポーツの交流も模索してまいりたいと考えております。

なお、今回の訪問に当たり、犬飼議長には、副団長をお務めいただくことになっておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、松本市が国などに提案しております「食品ロス削

減の日」に関連して申しあげます。

先月28日、国として初めての試みとなる、環境省、農林水産省、並びに消費者庁の3省庁主催による「食品ロス削減シンポジウム」が東京で開催され、土屋環境部長が松本市の取組みを発表してまいりました。

その際、併せて、国を挙げて食品ロス削減の取組みを進めるため、毎年10月30日を「食品ロス削減の日」とすることを、松本市側から提案いたしました。

これは、現在環境省が実施している、ごみの発生抑制やリサイクルを進める「3R推進月間」が10月とされていること、加えて、多くの自治体等において松本市の取組みにならって、「10」と「30」をキーワードに食品ロス削減に取り組んでいることなどから、10月30日としたものでございます。

また、今回のシンポジウムに先立ち、先月10日には、食品ロス削減に取り組む自治体間の連携を深めるため、44の都道府県と、松本市を含めた201の市区町村により、「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」が発足いたしました。

更に、先月、長野県では、松本市における「残さず食べよう!30・10運動」の名称が分かりやすく、県内外に広く浸透しつつあることから、県の「宴会料理の食べ残し削減のための取組み」の用語を、松本市の取組名称に変更したとの通知がありました。

今や世界的な課題として取りあげられている、食品ロス削減に向けた全国規模の取組みを一層加速させるためにも、今後、国や他の自治体の皆様と共に、「食品ロス削減の日」の設立について、松本市が中心的役割を果たすべく努めてまいる所存であります。

また、食品ロス削減をテーマとした全国規模の大会を、来年10月30日に松本市で開催できますよう、国を始め、関係の皆様と調整を図ってまいります。

続きまして、来年度の「平和推進の取組み」について申 しあげます。

ご承知のとおり、松本市は、昭和61年に「平和都市宣言」を行い、核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現を目指して、これまで多彩な平和事業に積極的に取り組んできております。

とりわけ、近年は、広島市や長崎市のご協力の下、平成23年の「国連軍縮会議」や、平成26年の「平和首長会議国内加盟都市会議」を開催してまいりました。

このような中、平和都市宣言30周年でもある本年度は、「日本非核宣言自治体協議会総会」や、親子平和教室、松本ユース平和ネットワーク事業を開催するなど、「平和の連鎖」を維持しつつ、松本市全体で平和を創る取組みを精力的に進めております。

そこで、平和都市宣言30周年を契機に、松本市の平和に対する取組方針を明確にするとともに、本市の組織体制を拡充するため、来年度から「平和推進課」を設置することといたしました。

今後も、この「平和推進課」を中心として、被爆地である広島市や長崎市と連携を図りつつ、より一層、平和の連鎖を広げてまいりたいと考えております。

それでは、この際、松本市が抱えております懸案事項等について、若干申しあげたいと存じます。

始めに、「国道 1 5 8 号 奈 川 渡 改 良 」 に つ い て 申 し あ げ ま す 。

国が進めております国道158号奈川渡改良事業において、トンネルの建設工事が、いよいよ来月から着工されることとなりました。

これを受け、去る16日、「国道158号奈川渡改良事業」の起工式を、奈川文化センター夢の森において開催いたしました。

ご承知のとおり、国道158号は、幅員が狭く、カーブも多い上、度重なる土砂崩落や雪崩などの災害により、交通事故や交通渋滞が発生し、地元に暮らす皆様を大変悩ませてきた道路であります。

しかしながら、同時に、この道路は、地元の皆様にとって、日々の生活になくてはならない「命の道」でもあるとともに、松本市にとりましても、世界に誇る観光地である上高地などに、多くの人々を導く役割を果たすべき、大変重要な道路でもあります。

私は、市長就任以来、本事業の早期実現のため、毎年、国などへの要望活動を着実に積み重ねてまいりましたが、国道158号奈川渡改良が、いよいよ本格的に始まることになり、大変感慨深く、また、嬉しく思っております。

一日も早く、安全で安心して通行できるトンネルが完成するとともに、これを契機に、中部縦貫自動車道、並びに国道158号の整備が一層促進されることを期待しております。

次に、「災害時支援物資集積拠点の整備」について申しあげます。

去る17日の総務委員協議会において既にご協議申しあげましたとおり、危機管理部職員を派遣した、本年4月に発生の熊本地震被災地における調査結果を踏まえ、島内平瀬地区において、新たに物資集積拠点の施設整備を行うことといたしました。

この施設は、震災などの災害時に、国や全国各地から調達する大量の支援物資の受入れ、仕分け、並びに配送などの拠点機能を果たすものであり、支援物資が滞ることなく、効率的かつ可及的速やかに業務が行われることが期待されるところであります。

ご承知のように、松本市が位置する糸魚川一静岡構造線断層帯中北部区間における、30年以内の地震発生確率は、全国で最も高い値となっておりますことから、これまで以上に

震災対策を加速する必要があると判断し、全国に先駆けて本施設を整備する決断をいたした次第であります。

なお、この度の補正予算に関係経費を計上しておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、城下町松本の再生を目指して進めております「松本城を中心としたまちづくり」について申しあげます。

平成25年度から事業用地の取得に着手してまいりました、内環状北線整備事業につきましては、現時点で、全体面積の約52パーセント、また、松本城南・西外堀復元事業は、全体面積の約43パーセントの用地を取得するなど、着実に事業の進捗が図られております。

とりわけ、松本城南・西外堀復元事業につきましては、 平成24年度から遺構の保護と復元を図るため、「史跡松本城の追加指定」に向け、権利者の皆様から「史跡指定」の同意をお願いしてまいりましたところ、先月、権利者全員の皆様からご同意をいただくことができました。

この場をお借りして、本事業にご賛同いただき、「史跡指定」にご同意を賜りました権利者の皆様に、心から御礼申しあげます。

更に、これまで本事業にご理解をいただき、長年住みなれた場所から移住された多くの皆様方に、改めて深く感謝申しあげます。

今後も引き続き、皆様のご意向、ご要望を十分踏まえながら、慎重かつ着実に事業を進めてまいります。

続きまして、「平成29年度の予算編成方針」について申しあげます。

まず、その前提となる経済動向について若干申しあげます。

日銀は、10月に発表した「短観(9月調査)」において、大企業の業況判断指数(DI)が、前回の6月調査に比べ、製造業で横ばい、非製造業で1ポイント悪化してい

るとしております。

また、「新興国経済の減速の影響などから、輸出・生産面に鈍さがみられる」としながらも、「雇用・所得状況は改善」し、「個人消費も一部に弱さがみられるものの、底堅く推移している」ことから、わが国の景気判断を、「基調としては緩やかに回復を続けている」とし、更に、先行きについても、「基調として、緩やかに拡大していくと考えられる」としています。

一方、内閣府は、10月24日に発表した「8月の景気動向指数」について、海外経済で弱さが見られる影響から、 景気動向指数が前月より0. 1ポイント低下したことを受け、基調判断を「足踏みを示している」として、前月から据え置いております。

このように、日銀と政府の発表に差が見られることから、 景気は総体としては、「持ち直しの動きであるが、力強さ を欠いた状態である」と言われています。

次に、長野県の経済状況ですが、日銀松本支店は、11月7日に発表した「長野県の金融経済動向」において、「『個人消費は一部に弱めの動きが見られるが、底堅く推移して』おり、『雇用・所得は、全体として着実な改善が続いている』一方、『設備投資は緩やかに増加しているものの、企業の投資姿勢は幾分慎重化』し、『生産は新興国経済の減速の影響などから、横ばい圏内の動きとなっている』」としております。

このことから、長野県経済は、「一部に弱めの動きがみられるものの、基調としては緩やかに回復している」とし、 判断を据え置いています。

足元の松本市におきましては、9月を対象期間とした「中小企業景気動向基本調査」において、松本市における全産業での業況DIは、前年同月比マイナス23.8ポイントと、前月に比べマイナス幅が17.2ポイント拡大し、全6産業のうち、卸売業を除いた建設業など5産業で、マイナス幅が拡大しており、「緩やかに回復している」とは

言い難い情勢であります。

また、今後の見通しについても、「変わらない」とする企業が大部分であることから、中小企業を主体とする本市を取り巻く経済環境は、国・県に比べ、依然、厳しい状態が続いていると言えます。

こうした経済の動向を踏まえ、松本市の今後の財政見通しを考えますと、市税収入においては、個人市民税・法人市民税ともに大幅な増額は望めない状況にあり、また、固定資産税も、企業の設備投資が伸び悩んでいることや、地価が下げ止まりの動きを見せてはいるものの、税収増には結び付いていないことから、引き続き大幅な増額は見込めない状況にある、と言わざるを得ません。

更に、国は、消費税率引上げと併せて行う予定の「社会保障4経費(年金・医療・介護・子育て支援)」の充実など、「社会保障と税の一体改革」に要する経費については、「消費税・地方消費税の収入、及び社会保障給付の重点化や制度の効率化の動向などを踏まえ、予算編成過程で検討する」としており、消費税率引上げの延期に伴う代替財源については、未だ示されていないことから、本市財政に与える影響は、不透明な状況のままであります。

そこで、このような状況の下で編成してまいります、平 成 2 9 年度の当初予算について申しあげます。

来年度は、私の市政4期目の2年目に当たる年であり、これまで、3期12年にわたり取り組んできた成果を踏まえながら、未来志向で「健康寿命延伸都市・松本」の総仕上げに取り組んでいく年であります。

そこで、来年度は、本年度策定した「第10次基本計画」の着実な推進を図ることとし、「6つのまちづくり」の全ての分野を対象に、「健康寿命延伸都市・松本」を更に前進させる「生きがいの仕組みづくり」に、引き続き積極的に取り組み、市民がそれぞれのライフステージにおいて、この街で生きる誇りや喜びを感じられるよう、堅実な歩みの下でのま

ちづくりを進めてまいります。

新年度の予算編成に当たりましては、全職員の英知を結集し、先見性に富む視点の下、真に市民にとって必要な事業をしっかりと見極め、「選択と集中」による財源の重点配分を図り、「生きがいの仕組みづくり」を確かなものとするため、細心の注意を払いつつ取り組んでまいります。

それでは、ただいま上程されました議案について、一括してご説明申しあげます。

本日提案申しあげました議案は、条例5件、予算2件、契約1件、道路1件、公の施設の指定管理者の指定など37件の、合わせて46件となっております。

まず始めに、条例について申しあげます。

地方税法等の改正等に伴うもの、また、両島地区の土地区画整理組合が進めておりました土地区画整理事業について、新たに両島地区地区整備計画が都市計画決定されたことに伴うものなど、条例改正5件を提出しております。

次に、補正予算について申しあげます。

今回の補正予算は、国の第2次補正予算が成立したことを受け、国の補正予算に対応するための経費を中心として、緊急に予算措置が必要となった経費を計上しており、補正規模は、一般会計で、11億1,057万円の追加、下水道事業会計で、2億4,190万円の追加となり、全会計では、13億5,247万円の追加をしております。

始めに、一般会計における国の補正予算対応事業といたしましては、消費税率8パーセントへの引上げに伴う低所得者対策として給付された臨時福祉給付金が、本年度に引き続き給付されることとなったことから、関連経費5,206万円を計上し、来年4月から給付を開始することとしております。

また、県営土地改良事業が国の補正予算に伴い追加見込み

となったことによる、かんがい施設の整備等を行う県営事業への負担金1、380万円の追加や、小中学校の大規模改造事業やプール改築事業が、国の補正予算により前倒しで補助採択されたことから、改修工事費など11億2、608万円を計上しております。

更に、その他の緊急を要する経費といたしましては、先ほど申しあげました通り、熊本地震の課題を教訓にして、大規模災害時の支援物資の集積拠点を速やかに整備する必要があることから、物資集積拠点施設の設計などに係る経費1、095万円を計上しております。

次に、下水道事業会計では、国の第2次補正予算に係る補助内示を受け、主に、両島浄化センターにおいて老朽化が著しい、機械・電気設備の改築を目的とした、長寿命化事業の促進を図るため補正措置を講じたものでございます。

次に、契約につきましては、平成27年6月定例会で議決された、「平成27年度県第一雨水幹線新設その1工事」の請負契約につきまして、工事着工後、実際の現場の状況から、工事の設計変更が必要となり、これに時間を要したことなどに伴い、工期が延長となりますことから、議決更正1件をお願いするものでございます。

その他の議案といたしましては、市道の認定1件、駅前会館など、58の公の施設に係る指定管理者の指定に関する議案35件、調停の申立て等、並びに医療事故に関する和解、38件を提出しております。

なお、今会期中には、国家公務員の給与改定に準じ、「特別職の職員の給与及び費用弁償」、並びに「市議会議員の議員報酬等」に関する条例などの条例改正4件と、「教育委員会委員の任命」、並びに「監査委員の選任」に

係る人事案件2件について、追加提案させていただく予定でございます。

以上、本日提案いたしました議案等についてご説明申しあ げましたので、よろしくご審議を賜りますようお願い申しあ げます。

(以上)